

① 会内活動 ～認知症対応マニュアルを増刷します！ご利用下さい～**◆大阪府医師会「入退院支援における多職種連携のあり方を考えるシンポジウム ～入退院からACPへのアプローチ～」**:1月23日(土)開催(於・大阪府医師会館)

地域における入退院支援の取組みについて、基調講演の後、在宅医、在宅医療推進コーディネーター(看護師)、ケアマネジャー、MSWの立場からの報告、説明が夫々ありました。なお、「大阪府入退院支援の手引き」の修正版が発出されました。

◆「新型コロナウイルス感染症ワクチン接種にかかる打合せ」:2月13日(土)開催(於・此花区役所)
本会、区役所、大阪暁明館病院による打合せがありました。区役所から、①集団接種、②個別接種に関する説明があり、質疑応答が行われました。その中で、①の会場は、此花会館と此花スポーツセンターで、②の時期は5月連休明け以降の予定などが報告されました。**◆「此花区組織代表者級会議」**書面開催(2月)

此花区認知症高齢者データ(人口 18,074 人、推定認知症者 3,109 人等・昨年10月1日現在)、認知症初期集中支援(このはなオレンジ)チームや認知症ネットワーク会議(リーフレットの作成)の活動、オレンジサポーター地域活動促進事業等に関する報告がありました。

◆「此花区在宅医療・介護連携相談支援室相談」(相談無料):随時(主に電話相談)

医療機関に関する情報提供や在宅医療についての説明等を行いました。

◆「此花区医師会かかりつけ医のための認知症対応マニュアル」:1月刊行(第1刷)

A4判28頁のカラー仕様で、認知症に関連する情報提供がなされています。なお、大阪府医師会介護・高齢者福祉委員会(2月12日・金)で紹介され、好評を得ました。今般、3月には第2刷発行の予定です。冊子希望の場合は、上記相談支援室まで連絡下さい。

② イベント等案内 ～ACP(人生会議)は意思決定支援、意思決定支援はACP(人生会議)！～**◎「多職種連携研修会 ACPを深めよう」(Web研修会)**:3月19日(金)午後2時開催Zoom
人生の色々な局面に関わる中での、ACPとしての意思決定支援や価値観の把握等について学び、より一層の多職種連携を進めていくことを目的に開催します。当日のテキストは「此花区医師会意思決定支援のためのACPガイドライン」の予定です。(約1時間の予定)**③ お知らせ** ～相談支援室のホームページが、出来ました！(2月1日稼働)～**① 此花区在宅医療・介護連携相談支援室ホームページ**:在宅医療・介護連携推進事業の展開状況等をご覧下さい。研修情報、活動報告、地域資源、連携シート、「医介連携の窓」のパートに別れています。この後、ACPのパートの増設を予定しています。なお、本会ホームページには、「新着情報」に新型コロナウイルス関連の記事を色々とアップしています。**② バリアフリー・慢性期医療展・看護未来展・在宅医療展 2021**(於・インテックス大阪)

＜開催＞8月25日(水)～27日(金)、いずれも10:00～17:00←リアル展示会

③ バリアフリー ONLINE＜開催＞9月6日(月)12:00～21日(火)17:00

＜趣旨＞ウィズコロナ時代の出展者と来場者を結ぶ「出会いの手段」として初めて開催されます。参加者には、医療、介護、福祉、行政等の関係者が見込まれています。

④トピックス ～アフターコロナの時、日本はどんな国になっているのでしょうか？～

☆**大阪府ワクチン接種推進課**：新型コロナウイルスワクチンの接種事業を統括し、市町村に向け、接種を行う医療従事者や会場の確保などを支援するため、2月15日(月)に立ち上げられました。大阪府は、3月から医療従事者への先行接種を始め、4月以降に高齢者らへの接種を進め、9月末迄には希望する府民への接種を終える目標を掲げています。

☆**孤独死保険**：他者とのつながりがない無縁社会を反映して、身寄りのない人が、自室で亡くなった際の賃貸住宅の家主の負担をカバーする孤独死保険の契約が増加してきています。補償内容は、特殊清掃、遺品整理、火葬・供養の手配、家賃損失等です。現在、孤独死は、男性が80%強を占めており、病死が多い中、自殺は10%位あるといわれています。

☆**外国人人材の受入れ**：現在外国人の看護・介護人材については、EPA(経済連携協定)、在留資格、技能実習等によるものがあり、各々の制度趣旨に沿った受入れが進められています。特に、EPAでは、インドネシア、フィリピン、ベトナムの3ヶ国から、外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れを実施してきており、累計人数は6,400人を超えています。そのうち、国家試験合格者は、看護師・介護福祉士合わせて1,700人強に上っています。

☆**公証役場**：法務省が所管し、公証人が執務する役所です。公証人は、公正証書遺言、任意後見契約、民事信託等の公正証書の作成、株式会社の定款や私文書の認証等を行います。公証人には、判事や検事を長く務めた法律実務の経験豊かな者や法曹有資格者に準ずる学識経験者が就任しています。大阪府内には11ヶ所、うち大阪市内には、梅田(北区)、平野町(中央区)、本町(中央区)、江戸堀(西区)、難波(浪速区)、上六(天王寺区)の6ヶ所あります。各役場では、平日9:30～16:30に無料公証相談が実施されています。

☆**成年後見制度における医師「診断書」**：最高裁判所事務総局家庭局は一昨年、医師の(1)「診断書」書式を改訂し、新たに(2)「本人情報シート」を導入しました(申立て手続きの変更)。医師は、(2)を参考にしながら、(1)を作成します。(2)を作成するのは、本人と関わりのあるケアマネジャーや社会福祉士の方になります。 **医師はまず本人情報シートの確認を!**

⑤ご案内 ～コロナ禍の中、色々なことがあります!～

- 厚生労働省よりそいホットライン(生活困窮・生活上の悩み):0120-279-338(24時間)
- 国民生活センター消費者ホットライン:0120-213-188か188(全国共通)
- 国民生活センター消費者ホットライン(新型コロナワクチン詐欺):0120-797-188
- 安全運転相談ダイヤル: #8080 シャープハレバレ(通話料は利用者負担、平日のみ)
- 大阪府歯科医師会休日緊急歯科診療:06-6772-8886(日祝・年末年始の9:30～16:00)
- 救急安心センターおおさか: #7119か06-6582-7119(有料)
- おおさか精神科救急ダイヤル:0570-01-5000(平日17:00～翌9:00、土日祝・年末年始9:00～翌9:00)
- 大阪府ひきこもり地域支援センター:06-6697-2890(平日10:00～16:00、土日祝・年末年始除く)
- 警察相談室(生活の安全に関する不安・悩み): #9110(有料)
- 児童虐待通告・相談:189(有料)

◎**此花区医師会訪問看護ステーション**:四貫島2-18-13・電話 6460-3356/FAX 6460-3358
医師会立のステーション(ケアプランセンター併設)で、「在宅での生活をより豊かなものにするため」をモットーに日々奮闘中です。看護師、作業療法士、主任ケアマネジャー(看護師資格)が在籍しています。受付時間は9:00～17:00(土日祝・年末年始除く)です。ご利用下さい。